

第三者評価結果

事業所名：横浜そらいろ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、法人の保育理念「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」や保育方針、保育目標に基づいて、作成しています。法人で骨子が作成されており、0～5歳児までの発達過程に沿って、子どもの様子や家庭の状況、地域との連携、職員の意見などを考慮して、園長・主任が中心になり、保育に関わる職員が参画して作成しています。年度末には、職員会議で保育の実践を振り返り、見直しを行い、次年度の計画に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 玄関入口から入ると、室内が見渡せる様になっています。窓が四方にあり、室内は明るく自然光が十分に入る様にと考えられています。室内の換気は常時の窓開け、空気清浄機の設置で行われています。コロナ感染対策としては、各部屋の中にある手洗い場の蛇口やシンク周り、椅子やテーブル、おもちゃ等、職員や子どもが触れる場所のこまめな消毒を実施しています。食事の際は感染症対策として、テーブルに2名が対角線に座る工夫をしています。牛乳パックを利用して作成したパーテーションが各部屋にあり、一人の時間が持てる様に工夫されています。おもちゃは子どもが遊びたい物を一緒に手作りすることから始めることもあり、一緒に作る事が学びの良い機会となっています。絵本やおもちゃは子どもが自分で出したり片付けたりが出来る様、収納スペースの工夫がなされています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの発達過程や家庭環境から生じる個人差は、園長との入園前のアセスメントで把握されています。入園後の保護者との個人面談では毎日の保育活動の観察からの気づきを伝えていきます。保護者からの不安や心配に丁寧に耳を傾けて、密に連携を取るようになっています。子どもが自分の思いや気持ちを萎縮せずに伝えられる様に、せかすことなく、ゆっくり分かりやすい言葉かけで話を聞く様にしています。子ども同士のケンカにはお互いの気持ちを聞きながら、自分たちで納得できるように十分に話をさせる様に努めています。子どもが自分から表現できるようになることを全職員が共通の認識として、保育実践が行われています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 生活に必要な基本的な習慣は、全体的な計画に沿って立てられたそれぞれの年齢の年間計画に目標設定し、子ども一人ひとりの気持ちを尊重して援助しています。トイレトレーニングは2歳児から保護者へ声かけして開始しています。園ではホワイトボードに一人ひとりの排泄時間を記録し、保護者へは連絡帳に排泄記録を記入し手渡しています。2歳児後半からは自分で出来るようになる為の歯磨き指導を、絵本を利用しながら開始しています。全ての行動が子どもが自分からやりたい気持ちになる様に、子ども主体で見守りながら、自然に生活習慣がつく事を目標としています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 全職員は子どもの主体性を常に考えた姿勢で保育を行っています。朝の時間は全年齢の子どもが一部屋に集まり、職員はその日外に行きたいか、何をしたいかを子どもに聞いています。園庭がないため、近隣の公園マップを作成し、玄関に掲示して保護者が確認出来る様にしています。1階にあるウッドデッキは室内からそのまま出ることができ、水遊びが出来るスペースも十分にあり、体を動かして遊べます。子ども同士のケンカには、職員が見守りながらお互いが納得いくまで話をさせて、主体的に解決出来る様に指導しています。段ボールでミニチュア恐竜の家作りや、室内での運動会ごっこ等、子どもたちの会話からやりたい事を見つけて、それをみんなで作っていけるような環境になっています。散歩に行く際には地域住民からの声掛けなどで、自然に社会との触れ合いが出来ています。散歩で拾ってきたどんぐりでホイッスル作りなど自然との関わりも学べるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 年間計画を4期に分けて、それぞれの時期の目標や保育者の配慮の記載があります。おもちゃは自分で手に取って遊べる様にしています。0歳児が安心して愛着関係を築ける様に、子ども3名を2名の職員が担当しています。一人ひとりの発達や体調面を考慮して、個々に応じた生活リズムを大切にしています。落ち着いた雰囲気の中で授乳が出来る様にスペースが作られ、目を合わせゆったりとした気持ちで行う配慮がなされています。床はハイハイや転倒しても安全なクッション素材になっています。午睡の時には乳幼児突然死症候群(SIDS)を予防する為、こまめなブレスチェックを行い、記録をしています。送迎時や連絡帳で家庭との連携を密にとり、家庭での生活リズムに近いリズムで生活出来る様に配慮されています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 年齢ごとの月間指導計画のもとに擁護と教育が一体的に展開される様に具体的な目標設定がされています。子どもが自分で考えて自分で行動できる自主性を尊重し、職員はそれを見守りながら支援しています。それは遊びの中でも培われ、自分たちで考えた手作りの「ごっこ遊び」で物づくりから始めています。1日1回は朝の時間に全員が集まり過ごすことで、自然に異年齢の子ども同士の関わりが持てる様に考えられています。天気の良い日は出来るだけ近隣の公園まで散歩に出かけ、自然の中で子どもの探求心を養っています。子ども同士のトラブルには保育者は見守りつつ、自分たちでの解決を目指す様にしています。保護者へは毎日のドキュメンテーションで一人ひとりの様子を写真付きで知らせているため、保護者はその日の子どもの様子を把握できるようになっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 年間計画とそれにもとづいた毎月の指導計画で年齢ごとの目標設定が詳細に明記されています。3歳児は基本的な生活習慣(食事や歯磨き)が少しずつ自分で出来るようになる事を目標としています。4歳児は自分のやりたい事を見つけ、他者との協調性を学んでいける事を目標としています。5歳児は小学校入学に備えて、社会生活における必要な態度や他者との協力や役割分担を学んでいける事を目標としています。保護者へは降園時にその日の様子はドキュメンテーションで確認出来る様にされています。コロナ禍で懇談会が開催出来ていませんが、子どもの取組状況や園の思いは書面で伝える様にしています。小学校の学区は2校にまたがる地域ですが、今年度初めての卒園生ということもあり、小学校との連携がまだ検討段階であり出来ていません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 毎年特別な配慮の必要な子どもの受入れをしています。入園前に個別配慮の必要な子どもに対しては、特別に面談を実施し、保護者の不安を受けとめ、連携を図りながら丁寧に支援をしています。場合によっては行政の支援機関の情報を伝えて繋いでいます。毎月の指導計画を4期に分け、その中に個別配慮の項目があります。子ども一人ひとりの個別の支援が詳細に記入され、職員全員が情報共有しています。中部療育センターから相談助言を受ける体制も出来ています。職員はインクルージョン保育の専門研修を受講し、必要な知識や情報を得ています。園内は手すりの設置やエレベーターの設置等のバリアフリー化がなされているため、受入れの為の環境整備は整っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 一日の生活を見通して、子ども主体の連続性を持った保育ができるように、デイリープログラムや週案はゆったりとした計画になっており、内容は子どもの状況で必要に応じて変更できるようにしています。各保育室の伝言ボードにより、その日の子どもの様子についての引継ぎ事項を職員間で共有しています。それにより全職員による切れ目のない一貫性のある保育の継続がされています。子ども一人ひとりの保育時間に合わせておにぎりなどの捕食を提供しています。異年齢で一緒に過ごす長時間保育の場合は子どもの状況をみながら、エプロンシアターやパネルシアター等の飽きない工夫がされています。静かに過ごせる部屋を別に用意している為、子どもの様子を観察しながら必要と判断した場合はそこで降園まで過ごしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 今年度は開園以来初めての5歳児がいて、小学校との連携も初めてとなっています。5歳児の年間計画の4期目には小学校入学を視野に入れた計画が明記されています。横浜市からの保護者向けの入学案内を保護者へ手渡し、年度末に個人面談を実施しています。コロナ禍のため、小学校教員との直接の意見交換の場を設ける事が出来ませんが、代わりに電話での情報共有を行っています。特に配慮が必要な子どもの情報を伝えることで、保護者の入学後の心配に備えた対応を実施しています。今年度は職員が保育所児童保育要録の研修を受講し、今後作成することとなっています。要録は保護者が希望すれば、開示は可能となっています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 健康管理マニュアルがあり、子ども一人ひとりの個別健康記録があります。入園前の保護者との面談時に、詳細に健康状態や既往症を確認し、職員間で周知共有するようにしています。子どもの体調の変化は降園時に職員から保護者へ、連絡帳への記入や状況によっては直接伝える様にしています。年齢ごとの年間計画に健康に関する記載があります。その日の子どもの健康状態は職員間で昼礼での伝達や各部屋の伝言ボードで、全職員の共有がされています。誤食、誤飲については職員も含め保護者へ手紙を渡し、注意喚起をしています。乳幼児突然死症候群予防の観点から、午睡の際は0歳児はうつぶせ寝にさせない様にしています。プレスチェック表に0歳児は5分、1、2歳児は10分毎に確認を記入しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p><コメント> 運営規程に入園後の健康管理・衛生管理について明記されています。年に2回の定期健康診断や歯科健診を実施し、その記録はファイルに保管されています。保護者にもその結果が周知され、それにより保護者は子どもの成長過程を常に確認することができ、安心につながっています。健康に過ごせるように、発達段階に合わせて手洗い、うがい、歯磨きについての健康教育を行っています。特に歯磨きは絵本を利用するなどして、楽しみながら自然に習慣が身につくように考えられています。全体的な計画や年齢ごとの年間計画に健康に関する記載がありますが、保健年間計画の作成までには至っていません。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って、食物アレルギー対応マニュアルの作成があります。職員は全員が食物、アレルギー対応の研修を受けています。アレルギーのある子どもの入園の際には、園長、栄養士同席で保護者と3者面談を入念に行います。毎月全体の保護者へ渡している年齢ごとの給食献立表とは別に食材が全て記入されているアレルギー食の献立表を対象児童の保護者へ渡しています。毎月1回の給食会議、離乳食会議の開催があり、献立の見直しや、離乳食の進み具合を検討しています。食事の提供の際には食器の色を変えて間違いの無いようにし、配膳時にさらにダブルチェックを行って提供しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 園長、担任、栄養士で食育計画の作成をしています。食育行事としてベランダで野菜を育て収穫し、昼食でその野菜を調理して食べるという一連の流れを学ぶことが出来ました。水やりは当番で子どもたちが順番で行い、植物の日々の成長を実際に見ることが出来ました。野菜の名前当てクイズをして、遊びの中で楽しみながら野菜の名前を自然に覚えていけるように工夫しました。離乳食に関しては過程を4期に分けて、離乳食の進み具合を担当、保護者、調理師で連携しながら、個々に対応しています。その記録は保護者に共有され、家庭との密な連携を取っています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>
食育年間計画を作成し、年齢ごとにねらいや配慮が考えられています。給食室で残食の計測を行っています。残食の調査記録と検食簿により毎月の給食会議で献立の進み具合を検討し、翌月の献立に反映しています。七夕の日に星形の野菜入りのそうめんや節分の鬼饅頭の提供等、年間を通して季節感のある目で見えて楽しむ行事食を提供しています。昼食時には調理師や栄養士が子ども達の食事の様子を見に来たり、意見を聞いたりして献立の参考にしています。食事量は自分で食べたい量を決めて、担任が本人に確認しながら、提供するようにしています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>
登降園時に子どもの様子を口頭で伝えあっているほか、0~2歳児は連絡帳、3~5歳児はシール帳で情報交換を行っています。各保育室の入り口には、毎日クラスごとにその日の様子を写真と言葉で表したドキュメンテーションを掲示し、園での子どもの活動を「見える化」しています。保護者はドキュメンテーションを通して、子どもの成長を感じられ、園や保育方針の理解が深まっています。親子遠足や運動会、生活発表会など保護者が参加する行事を開催し、子どもの成長を確認する機会を設けていますが、今年度は運動会が開催できなかったため、子どもの発案で、「運動会ごっこ」を行い、その様子をDVDに収め、保護者に配付し、喜ばれています。懇談会、個人面談は年1回開催し、クラスの活動内容や子どもの様子を伝えています。保護者との情報交換の内容は面談記録に記録しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>
職員は保護者とのコミュニケーションを大切に、職員から笑顔で挨拶をするなど保護者が相談しやすいような対応を心がけています。担任はもちろんのこと主任や園長も気軽に相談に応じ、保護者の希望や相談内容によってプライバシーに配慮し、医務室でゆっくり話を聞ける体制を整えています。相談内容に応じて、保育だけでなく、栄養士なども対応し専門職の立場から保護者へ適切なアドバイスができるようにしています。保護者から個人面談の要望があったときには、速やかに相談に応じ、内容は面談記録に記録しています。配慮が必要な保護者には園長から声をかけるように配慮しています。相談を受けた職員が対応に困ったときには、園長、主任が助言をしたり、同席するなどして対応しています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>
朝の受入れ時、着替え、排泄時など子どもの身体の様子を注意して観察し、記録しています。子どもの様子から虐待等権利侵害の疑いがあると職員が感じたときには園長、主任に報告し、全職員に周知しています。虐待が疑われる保護者には、登降園時に職員から声をかけ、話しやすい雰囲気を作り、保護者の気持ちに寄り添いながら話を聞くようにしています。虐待防止に関する外部研修に参加したり、職員会議で虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう職員に周知しています。虐待等権利侵害の疑いのある子どもがいる場合は、西区役所の保健師や中央児童相談所に連絡を取り、状況を知らせるとともに助言を受けています。職員会議で登園時の観察の留意点などを周知し、職員間で共有していますが、マニュアルにもとづいたさらなる園内研修の実施が望まれます。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

<コメント>
各指導計画に対する保育の実践について、クラスごとのミーティングで、担当職員で意見交換を行い、主体的に日々の保育を振り返り、職員間で情報共有し、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。各クラスの指導計画や個別指導計画には評価欄があり、園長、主任、クラス担任などで話し合った内容をもとに、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮して職員間で共有しています。年1回職員の自己評価を実施し、中間面談で達成度の確認をし、年度末の個人面談で達成度の確認を行いアドバイスを受け、能力や専門性の向上に向けて取り組んでいます。今年度受審の第三者評価では全職員を6グループに分け、話し合いを重ね、保育実践の振り返りと課題の抽出に努めています。職員が項目ごとに振り返り、点検することで、互いの学び合いや意識の向上につなげています。職員及びクラスの自己評価を分析、検討し、園全体の自己評価につなげるなど、保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われることが期待されます。